

低所得の子育て家庭児童進学支援金 のお知らせ

模試費用や 受験料を支援

※中学3年生: 模試費用6,000円まで
高校3年生: 模試費用8,000円まで
受験料53,000円まで

大学等の入学
一時金として
25万円支給



対象となる方

- ①、②の両方の条件を満たしている方
 - ①令和6年度さいたま市学習支援教室に登録している
中学3年生、高校3年生の子がいる世帯
 - ②生活保護受給世帯、児童扶養手当全額受給世帯等

支援金額

模試費用（上限額）	中学3年生6,000円、高校3年生8,000円
受験料（上限額）	高校3年生53,000円
入学一時金	高校3年生250,000円

※令和6年度に支払った模試費用・受験料が対象です

申請方法は裏面へ

■さいたま市 子育て支援課 (受付時間：平日8:30～17:15)

TEL 048-829-1271 FAX 048-829-1960

申請方法

- ① さいたま市学習支援教室に登録します。
- ② 低所得の子育て家庭児童進学支援金助成事業登録届出書（様式第1号）に必要書類の写し及び振込口座の通帳の写しを添付し、提出してください。
- ③ ②の登録の決定が通知された後、
低所得の子育て家庭児童進学支援金助成事業交付申請書（様式第5号）により受験したこと及び受験費用が分かる書類または、大学等への入学を認められたことが証明できる書類を添付し、申請してください。

②、③のご提出先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援課
[低所得の子育て家庭児童進学支援金担当]

申請期限

令和7年3月31日まで（消印有効）

詳しくは

さいたま市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/011/p114046.html>



市ホームページ